

令和 2 年 1 2 月 2 4 日

各 位

京 都 市 産 業 観 光 局
地域企業イノベーション推進室
(電話：2 2 2－3 3 4 0)

令和 3 年度
京都市商店街支援事業補助金の希望調査について

京都市では、市民生活に重要な役割を果たしている市内の商店街の活性化を図るため、魅力あふれる買物環境作りに取り組む事業等への補助制度を設けています。

この度、本制度の支援対象となる事業の希望調査を下記のとおり実施しますので、補助金の活用を計画されている場合は必ず御提出ください。

記

1 募集期間

令和 3 年 1 月 2 9 日（金）まで

※ 補助対象事業は大幅に変更する可能性があります、現時点での御希望をお聞かせください。

※ 本市の財政状況は極めて厳しいものとなっており、補助金交付が実施できない可能性もございますことを御了承ください。

2 補助対象団体

商店会

3 補助対象事業（各事業の詳細は別紙「補助対象事業の詳細」のとおり）

(1) 商店街等環境整備事業

ア 施設設置・改修事業

イ 空き店舗対策事業

(2) 商店街等競争力強化事業

ア 活性化教育事業

イ 商店街整備計画策定事業

ウ 商業カードシステム導入促進事業

エ 社会課題対応商業活性化事業

オ 地域の魅力アップ貢献事業

カ 消費喚起に向けた販売促進支援事業

4 補助金の額と補助対象経費

別紙「補助対象事業の詳細」のとおり。

※ 1, 0 0 0 円未満の端数は切捨て

5 応募方法

以下の書類を揃えて、地域企業イノベーション推進室に提出してください。

(1) 商店街等環境整備事業

- ア 事前計画書 別紙 1
- イ 事業予算書 別紙 2
- ウ 計画図面・写真等（設置場所を示したもの等）
- エ 費用見積書（写し）

(2) 商店街等競争力強化事業

- ア 事前計画書 別紙 3
- イ 事業予算書 別紙 4
- ウ 費用見積書（写し）

※ 別紙 1～別紙 4 の電子データは、京都市情報館のサイト内にて「商店街 希望調査」で検索していただき、ダウンロードしてください。

URL: <https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000274650.html>

6 その他

- (1) 提出に当たっては、1事業当たり1申請を原則とします。
（例：地域の魅力アップ貢献事業について、1商店街当たり1事業のみの提出）
- (2) 令和4年3月31日（木）までに事業が完了するものに限りです。
- (3) 提出された書類を元にヒアリングを行うことがあります。
- (4) この調査の目的は、令和3年度以降の予算編成の参考としますので、現状検討されている事業については、必ず御提出ください。また本事業は、本市の財政状況により、補助金交付が実施できない可能性もございますことを御了承ください。

7 お問い合わせ先

- (1) 京都市産業観光局地域企業イノベーション推進室（TEL 2 2 2－3 3 4 0）
- (2) 京都商店連盟（TEL 3 4 2－0 3 0 1）